

The background of the slide is a light gray gradient with several realistic water droplets of various sizes scattered across it. The droplets have highlights and shadows, giving them a three-dimensional appearance.

# 2026年度 日本学生支援機構貸与奨学金 案内

# 目次

- 1, はじめに
- 2, 貸与奨学金の種類
- 3, 貸与奨学金の選考基準
- 4, 返還方式について
- 5, 保証制度について
- 6, 申し込みから採用までの流れ
- 7, 採用後の手続きについて
- 8, 最後に

# 1、はじめに

- 奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により、就学をあきらめることのないよう支援することを目的とした制度です
- 貸与奨学金は、「もらう」ものではなく、あなた自身が「借りる」ものです。
- 貸与を受けようとする人は、あなたの家庭の経済状況や、人生・生活設計に基づき、奨学金の貸与を受ける必要性、返還時の負担などを十分考慮し、学資として必要となる適切な金額を選んで申し込んでください。
- 奨学金の貸与を受けるのはあなたです。返還義務もあなたにあります。
- 貸与奨学生が学校を卒業してから返還するお金が、次の世代の貸与奨学金として使われます。貸与奨学金は、先輩から後輩へとリレーされる仕組みになっています。
- 返還中に病気・失業などで返還が困難になった場合には、毎月の返還する金額を減額し返還期間を延長する制度や、返還期限を猶予する制度等があります。
- 貸与奨学金は学業成績不振等により、打ち切られる場合があります。

## 2、貸与奨学金の種類

貸与奨学金の種類は次の3つがあります。

奨学金の種類	利子	申込可能学年	貸与の方法	
第一種奨学金	無利子	本科全学年・専攻科	毎月の奨学金	原則として毎月1回振込
第二種奨学金	有利子	本科4・5年生・専攻科	毎月の奨学金	原則として毎月1回振込
入学時特別増額貸与奨学金	有利子	4・5年次編入学時及び専攻科入学時のみ	一時金	上記の奨学金の振込時に増額して1回だけ振込

※第一種奨学金と第二種奨学金は両方受けることができ、両方を受けることを併用貸与といいます。

※入学時特別増額貸与奨学金のみの申込みはできません。

## 2、貸与奨学金の種類

- 貸与月額【第一種奨学金】

学年	月額の種類	国・公立	
		自宅	自宅外
1～3年生	—	21,000円 10,000円	22,500円 10,000円
4・5年生 専攻科	最高月額	45,000円	51,000円
※「4・5年生」は、2018年 度以降入学者が4・5年生 に進級した時に適用	最高月額以外の 月額	30,000円 20,000円	40,000円 30,000円 20,000円

※本科1～3年生は、申込時に1～3年生時の月額と4年生進級後の月額をそれぞれ選択してください。

※「自宅通学」とは、学生が生計維持者(原則父母)と同居している(又はこれに準ずる)状態の事を言います。

※「自宅外通学」は、7ページの要件をご確認ください。

※高等教育の修学支援新制度の支援を同時に受けている場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整されます(併給調整)。併給時の、貸与月額は、別途リンク掲載の貸与奨学金案内7ページ、8ページをご確認ください。

## 2、貸与奨学金の種類

- 貸与月額【第二種奨学金】

貸与月額2万円から12万円までの間で1万円単位で額を選択することができます。

※第二種奨学金については、高等教育の修学支援新制度の支援を受けていることによる貸与月額の調整（併給調整）はありません。

- 入学金特別増額貸与奨学金（一時金）

入学時の諸費用の負担を補うことを目的として10万円から50万円の間で10万円単位で額を選択できます。

申し込みは4・5年次編入学時、及び専攻科入学時に限ります。

## 2、貸与奨学金の種類

### 自宅外通学要件

自宅外通学は以下の要件を満たす人が対象となります。

- ア. 実家(生計維持者いずれもの住所)から高専までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)
- イ. 実家から高専までの通学時間が片道120分以上(目安)
- ウ. 実家から高専までの通学費が月1万円以上
- エ. 実家から高専までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
- オ. その他やむを得ない事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

# 3、貸与奨学金の選考基準

- 学力基準

入学年度	「第一種奨学金のみ」または「併用貸与」
〈2026年度入学者〉 本科1年生	<p>①中学校における最終学年の成績の平均が、3.5以上であること</p> <p>②上記①の基準を満たさない場合であっても、生計維持者の貸与額算定基準額が0円である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者(児童養護施設等入所者、里親による養育を受けている者等)であって次のアまたはイのいずれかに該当する者</p> <p>ア. 入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること</p> <p>イ. 将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。</p>
本科2年生 以上	<p>①本人の属する学科において成績が平均水準以上であること。(本校では直近の定期試験で上位2/3位以内の範囲に属すること)</p> <p>②上記①の基準を満たさない場合であっても、生計維持者の貸与額算定基準額が0円である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者(児童養護施設等入所者、里親による養育を受けている者等)であって、将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。</p>

# 3、貸与奨学金の選考基準

- 学力基準

## 「第二種奨学金のみ」

- ①出身学校又は在籍する学校における成績が平均水準と認められること。
- ②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められること。
- ③学習に意欲があり、学業を確実に終了できる見込みがあると認められること。

※日本学生支援機構貸与奨学金の申請を希望される方のうち、もし、貸与奨学金の学力基準に該当しない場合には、お知らせください。

### 3、貸与奨学金の選考基準

- 家計基準

希望する奨学金	家計基準
第一種・第二種併用貸与	生計維持者の貸与額算定基準額が164,600円以下であること。
第一種奨学金	生計維持者の貸与額算定基準額が189,400円以下であること。
第二種奨学金	生計維持者の貸与額算定基準額が381,500円以下であること。

※収入については、2024年(1月～12月)の収入に基づき2025年度住民税情報により算出された貸与額算定基準額が上表に該当するか審査を行います。

※貸与額算定基準額＝【課税標準額】×6パーセント－【市町村民税調整控除額(100円未満切り捨て)】

－【多子控除】－【ひとり親控除】

家計基準に該当するか調べたい方について、「進学資金シミュレーター」で家計基準に該当するか、おおよその目安が確認できます。

URL: [HTTPS://WWW.JASSO.GO.JP/SHOGAKUKIN/OYAKUDACHI/DOCUMENT/SHOGAKUKIN-SIMULATOR.HTML](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html)

# 3、貸与奨学金の選考基準

- 入学時特別増額貸与奨学金(一時金)対象者について

入学時特別増額貸与奨学金は、申請者の保護者等が、日本政策金融公庫(以下、公庫)の「国の教育ローン」を申し込み等したものの、融資が受けられなかった場合に貸与を受けることができる制度です。

「国の教育ローン」が利用できた場合、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できません・

- 入学時特別増額貸与奨学金(一時金)の利用ができる条件

- ・「国の教育ローン」の申込みが不要である場合

奨学金申込時に申告した家計収入が一定以下(申請者の保護者等の貸与額算定基準額が75,000円以下)の場合、「国の教育ローン」を申し込む手続きを省略できる。

- ・「国の教育ローン」の申込みを行ったが、審査の結果利用できなかった場合

- ・「国の教育ローン」の申込みしようとしたが、申込み要件を満たさず申し込めなかった場合

## 4、返還方式について

- 所得連動返還方式と定額返還方式の概要

	所得連動返還方式	定額返還方式
対象となる奨学金の種類	第一種奨学金のみ	第一種奨学金、第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金
保証制度	機関保証制度(保証料が必要)のみ	機関保証制度、人的保証制度のいずれかを選択
返還月額の算出	返還2年目以降、マイナンバーを利用して取得した前年の所得情報に基づき、返還月額を算出。 →所得の増減に応じ、1年ごとに返還金額が変動する。	貸与総額に応じて算出された返還金額(月額)により、返還完了まで返還。 →年収に関わらず毎月、一定の月額で返還。
割賦方法	月賦返還のみ	返還誓約書にて「月賦返還」または「月賦・半年賦併用返還」のいずれかを選択
返還困難な場合	返還期限猶予制度が利用可能	返還期限猶予制度・減額返還制度が利用可能

※月賦返還: 返還総額を毎月均等にして返還する返還方法

※月賦・半年賦併用返還: 返還総額の半分を毎月定額で返還し(月賦分)、もう半分を半年賦で返還する月賦と半年賦(1月と7月)で返還する月賦と半年賦とを併せた返還方法

# 5、保証制度について

- 保証制度

機関保障制度	人的保証制度
保証期間(公益財団法人日本国際教育支援協会)に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度 ※一定の保証料の支払いが必要 ※機関保証制度加入者は、連帯保証人及び補初認は不要です。	機構が定める条件を満たす人に連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度 連帯保証人・保証人の対象は次ページを確認ください。 必要な書類を提出できない場合は、その人を連帯保証人及び保証人に選任できません。

- 保証の変更について

機関保証 → 人的保証 … 変更はできません

人的保証 → 機関保証 … 以下の願い出の条の場合に在學校を通じて願い出ることが可能

**【願い出の条件】**

- ・返還方式を「定額返還方式」から「所得連動返還方式」に変更する場合

- ・連帯保証人又は保証人の死亡・破産等やむを得ない事情が生じたが、代わりの連帯保証人又は保証人を選任することが困難な場合。

※変更する場合は、貸与始期にさかのぼり、保証料を一括で払う必要があります。また、機関保証への変更後は、毎月振り込まれる奨学金から一定の保証料が差し引かれます。

# 5、保証制度について

○連帯保証人の選任条件【原則、父母】以下の条件をすべて満たす人を選任してください

ア、申請者が未成年の場合は、親権者（親権者が居ない場合は未成年後見人）

イ、申請者が成年の場合は、申請者の父母（父母がいない等の場合は、4親等以内の親族の人）

ウ、申請者の配偶者、婚約者でない人

エ、未成年者・学生・債務整理中でない人

オ、申請者が貸与終了時に、満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人

○保証人の選任条件【原則、おじ・おば・兄弟姉妹等】以下の条件をすべて満たす人を選任してください

ア、申請者の父母以外の人

イ、申請者及び連帯保証人と別生計の人

ウ、申請者及び連帯保証人の配偶者・婚約者でない人

エ、4親等以内の親族の人

オ、スカラネットに入力する誓約日時点で65歳未満の人

カ、未成年者・学生・債務整理中でない人

キ、申請者が貸与終了時に、満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人

※連帯保証人・保証人の選任条件の詳細は貸与奨学金案内25～28ページをご確認ください。

## 6、申し込みから採用までの流れ

- 貸与奨学金申請に係る配布資料
  - ・奨学金案内ダイジェスト
  - ・スカラネット入力下書き用紙
  - ・奨学金確認書兼地方税同意書のセット

※奨学金確認書兼地方税同意書のセット以外は、ホームページにも掲載してあります。

## 6、申し込みから採用までの流れ

- 申請手続きの流れ

①スカラネット入力下書き用紙を記載し、学生係に提出。

②書類の内容に、不備がないかどうか学生係で確認を行い、不備がなければスカラネット下書き用紙を返却。その際、実際に申込を行うサイト、スカラネットのID・パスワードを、学生係から付与される。

③ID・パスワードが付与されたら、スカラネットにアクセスし、下書き用紙の内容を基にスカラネットから奨学金の申込みを行う。

④スカラネット入力後、16桁の受付番号が発行されると、入れるようになるマイナンバー提出用サイトから、申請者本人、生計維持者全員分のマイナンバーを提出。

⑤奨学金確認書兼地方税同意書のセットの中にある、確認書に本人、生計維持者各人が自署で記載

⑥申請者本人の身元確認書(運転免許証・顔写真付き学生証など)を準備し、写しを確認書に添付を行う。

⑦セットの中に同封してあるオレンジ色の長3の提出用封筒に、記載済みの確認書を封入し、郵便局窓口で簡易書留により郵送を行う。④の手続き終了後1週間以内に手続きを行う。

## 6、申し込みから採用までの流れ

- 手続きのスケジュール

○4月6日(月) 17:00～ 大講義室

貸与奨学金に関する資料配布

○資料配布後～4月20日(月)まで

スカラネット入力下書き用紙 学生係への提出期限

○スカラネット入力下書き用紙返却後～4月24日(金)まで

スカラネット・マイナンバー提出サイト 入力期限

○スカラネット・マイナンバー提出サイト入力して1週間以内

奨学金確認書兼地方税同意書の提出

申請者本人が郵便局に行き、簡易書留で直接日本学生支援機構に提出(郵送)を行ってください。

## 6、申し込みから採用までの流れ

- 選考結果について

申請結果は、6月に結果通知を予定。申請内容に不備があり訂正を行っている場合や、家計審査に時間を有している場合は、7月以降に結果通知を実施する。

### 【採用者】

採用決定に関する書類(奨学生証・返還誓約書など)を配布。

申請者本人が登録した口座に奨学金が振り込まれているかどうかを確認する。

### 【不採用者】

不採用に関する決定通知書を配布

## 6、申し込みから採用までの流れ

- 申請時の注意点

**○申請は必ず期限厳守！！ 17ページスケジュールを要確認！！**

スケジュール上での資料の受け取りが難しい場合には、早めに資料を学生係に取りに来るようにしてください。

**○申請者本人、生計維持者全員分のマイナンバー、申請者本人の身元確認書(運転免許証・顔写真付き学生証など)等申請に必要な書類の準備を忘れないこと！！**

※4年生は、新しい学生証になるので、3年生までの学生証は使用しないこと。

**○手続き漏れが無いようにすること！！また、申請時の不備等に関する連絡があった場合は、期日までに対応をすること！！**

例年、スカラネットの入力をして他の手続きを行わなかったため、審査が行われず不採用となるケースがあります。申請時の不備等あれば、日本学生支援機構から不備に関する照会の連絡があるので、期日までに対応してください。

# 7、採用後の手続きについて

- 貸与奨学金採用後の手続きについて

返還誓約書及び必要書類を学校に提出

貸与奨学金採用時に、必要な提出書類について説明を行います

※期限までに提出を行わなかった場合は、採用を取り消すとともに、振込済の奨学金の全額を速やかに返金していただくこととなります。

- 奨学金継続願

毎年12月～翌年2月ごろに、経済状況や来年度の継続希望の有無をインターネットから報告してもらいます。報告を行わなかった場合には奨学金が振り込まれなくなります。

- 適格認定

学修状況を報告し、日本学生支援機構が奨学金の継続を認定します。

- 貸与終了

返還確認票等を奨学生に交付。奨学金の返還に利用するためのリレー口座の登録を依頼

- 返還開始

貸与終了月の翌月から数えて7か月目から、返還が始まります。

## 8、最後に

日本学生支援機構貸与奨学金について、要点を抜粋して説明をさせていただきました。

申請についてわからないこと等ございましたら、以下の連絡先にご連絡ください。

【本件連絡先】

担当係 鹿児島工業高等専門学校 学生課学生係

TEL: 0995-42-9015 E:mail: [gakusei@kagoshima-ct.ac.jp](mailto:gakusei@kagoshima-ct.ac.jp)